

令和4年第6回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和4年6月27日(月)
開 会 午後1時30分 閉 会 午後1時44分
- 2 場 所 羽咋市役所401会議室
- 3 出席委員(11人)
①岩城 一成 ②屋後 浩幸 ③糺田 幸雄 ④徳和 己嗣
⑥澤田 稔 ⑦山本 泰夫 ⑧高田外喜子 ⑨山上 克秀
⑩四飯弥志宣 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(1人)
⑤松生 朋広
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(3人)
⑭岡田 信夫 ⑯芝田 俊幸 ⑰瀬戸 明
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(9人)
⑬榊谷 武史 ⑮村田 清二 ⑯岡田 耕一 ⑰森田 三男
⑱悦永 秀雄 ⑲南 邦夫 ⑳三宅 一徳 ㉑稲農 幹夫
㉒石野 公章
- 7 事務局員 清水事務局長、出口次長、石端主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農用地利用集積計画について
 - (3) 農地法制限除外の農地の移動届について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 6番 澤田委員 8番 高田委員
- 10 会議の結果
議案2件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 まだ1人見えておられませんが、ご案内の時間になりましたので、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。
それでは、委員さんの欠席届についてご報告申し上げます。
5番、松生委員から欠席される旨の連絡を受けております。
ただいまの出席委員は11名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員12人の過半数を超える出席でありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。
それでは、村会長、よろしく願いいたします。
議 長 (挨拶)
事務局長： どうもありがとうございました。
それでは、本日の議件につきましてご案内します。
 - ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - ・議案第2号 農用地利用集積計画について
 - ・報告第1号 農地法制限除外の農地の移動届について

・報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
となっております。

なお、この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をよろしくお
願ひいたします。

議長 では、これより会議を開きます。

本日の議事録署名員に、6番 澤田委員、8番 高田委員を指名します。
では、会議を開きます。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題
とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「農地法第3条の規定による許可の決定について」ご説明します。

議案書2ページをご覧ください。

まず、整理番号1番の申請地は〇〇町と〇〇町の田7筆で、面積が
21,078㎡となっております。

位置図は、3ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は高齢化による経営縮小から譲渡を希望され、譲受人
の申請事由は経営規模の拡大で、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は当該申請による9,069 aで、当該地区の下限面積の
要件30 aを満たしています。

続きまして、整理番号2番の申請地は〇〇町の畑1筆で、面積が222㎡
です。

位置図は、4ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、譲受人の要望から譲渡を希望され、譲受人の申請
事由は経営規模の拡大で、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による52 aで、当該地区の下限面積の要
件20 aを満たしています。

以上です。

議長 ありがとうございます。続きまして、担当委員さんのご意見を伺いま
す。

1番、〇〇委員さん。

担当委員 〇〇さんのほうへ行ってまいりました。この譲渡人の〇〇さんですけれ
ども、旦那さんがいなくなると、そういうことで田んぼがもうできない
と、そういうことで〇〇さんのほうに買ってもらえんかと、そういう話で
売買することになったそうです。特に問題はありません。

議長 ありがとうございます。

整理番号2番、〇〇委員さん。

担当委員 〇〇の〇〇さんに確認してきました。〇〇の〇〇さんはもともと〇〇に
住んでいた方で、遠方で管理できないということで、〇〇さんの姉を通し

- て売買することになったとのことでした。特に問題ないと思います。
- 議長 ありがとうございます。
- 1番、2番とも担当委員さんはご意見なしということですが、ほかにご意見ございませんか。
- 全委員 なし。
- 議長 ご異議なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、ご異議なしと認め、「議案第1号」は原案どおり承認することに決定いたします。
- 次に、「議案第2号 農用地利用集積計画について」を議題とします。
- 事務局の説明を求めます。
- 事務局 「農用地利用集積計画について」ご説明します。
- 議案書7ページをご覧ください。
- 利用権設定の概要です。
- 今回は、田31筆の設定があり、合計面積は30,308㎡です。
- 権利設定期間別に見ますと、3年の田が20筆で7,491㎡で、10年以上の田が11筆で22,817㎡です。
- 申請件数は、貸手農家が8件、借手農家が4件となります。
- 各筆明細の一覧は、議案書8ページから10ページに記載されております。
- 申請件数は10件で、新規設定6筆、再設定25筆。
- なお、No.7から10は農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式による設定です。
- 案件全てが農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の規定要件を満たしております。
- 以上です。
- 議長 ありがとうございます。
- ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様、何かご意見ございませんか。
- 全委員 なし。
- 議長 よろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は原案どおり承認することに決定いたします。
- 次に、「報告第1号 農地法制限除外の農地の移動届について」を議題とします。
- 事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは、議案書の11ページをご覧ください。
- 届出地は〇〇町の田1筆で、面積297㎡のうち4㎡が転用面積となっております。
- 位置図は12ページをご覧ください。

該当地は、農業振興地域内で団地が10ha未満の第2種農地に位置していると思われます。

届出者については、位置図に記載してあるとおりでございます。

転用理由につきましては、認定電気通信事業者が土地の賃借で携帯電話基地局を新設するものでございまして、農地法の許可を要しない制限除外の規定に該当しております。

なお、転用に当たっては、土地改良区と生産組合の同意を得ております。以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま「報告第1号」について事務局より説明がありました。委員の皆様、何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、「報告第1号」は報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「報告第1号」は報告どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案書の13ページをご覧ください。

なお、ちょっと事務局の不手際で記載誤りがございました。皆様のお手元に正誤表を、ちょっと正誤表のタイトルも間違えておりますが、正誤表をお配りしてございますので、そちらのほうと併せてご覧いただければというふうに思います。

今回解約される農地は9筆でございます。面積は25,327㎡です。対象地と貸付人、借受人及び解約の概要は議案書に記載のとおりでございます。説明は以上です。

議長 ただいま事務局より報告について報告がありました。委員の皆様、何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、「報告第2号」は報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「報告第2号」は報告のとおり承認することに決定いたします。

以上で本日の全議案の審議が終了しました。

ここで一旦委員会を閉会し、その他の案件に入りたいと思います。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人